令和２年第２回大仙市教育委員会定例会議事録

令和２年第２回大仙市教育委員会定例会を令和２年２月１９日（水）午後３時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　鈴 木 松右衛門（直樹）
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	佐　藤　英　樹
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財保護課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之
教育研究所長	櫻　田　　武
花館公民館長	寺　村　彰　浩
神岡中央公民館長	藤　井　良　子
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	髙　橋　千　秋
協和公民館長	今　　辻　子
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　暢　子
太田公民館長	黒　澤　伸　朗

書記

教育総務課主幹	小　松　和　範

付議案件

議案第１号　令和元年度大仙市一般会計補正予算（第１０号）案に関する臨時代理について

議案第２号　令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について

議案第３号　令和元年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）案に関する臨時代理について

議案第４号　令和元年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について

議案第５号　令和２年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について

議案第６号　令和２年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について

議案第７号　令和２年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について

議案第８号　令和２年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第２回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速、教育長報告に入らせていただきます。資料の１ページを御覧ください。

まず、学校教育関係の主な教育活動等についてでありますが、２月は地域の冬の行事が各地で行われていますが、皆様御承知のとおり、雪がほとんどない今年の冬は、これらの行事にも影響しまして、安全面の関係から内容の一部を中止する行事もありましたが、今年も地域の小学生や中学生が様々な形で参加しております。一方で、雪不足により安全面等で心配された２月１０日の刈和野の大綱引きや、２月１１日の川を渡るぼんでんなどは、直前の大雪で無事例年どおり開催されました。このような各地の伝統行事が絶えることのないよう、「ふるさと博士」などの事業を通して、地域の有形無形の文化財産が大切に守られるよう働きかけてまいりたいと思います。

研修等については、２月１２日に、オーストラリアへの派遣研修に参加した中学生１８名が、仙北ふれあい文化センターで解団式とその報告を行いました。報告では、この研修によって「最初から『絶対無理』と決めつけないチャレンジ精神などを学んだ」「これからも積極性と笑顔を忘れずいろいろなことに挑戦していきたい」など、前向きで、中身の濃い報告がなされました。財政事情は厳しいわけですが、グローバルな感覚を持った人材育成の面からもこのような体験は貴重であり、今後も続けていきたいと思っております。

県外視察では、２月６日に、大分県教育委員会など九州４県と東京都教育庁の教育関係者が大曲小学校、大曲中学校を視察しております。

次に社会教育関係ですが、２月７日に、今年度の大仙市芸術文化賞表彰式が開かれ、功労賞に、美術・写真部門で古屋貞志さん、文芸・俳句部門で山田綾子さん、音楽・合唱部門で林誠さん、また、奨励賞には、美術・絵画部門で木元優子さん、美術・書道部門で小松清峯さん、音楽・吹奏楽部門で「ふれあいウィンドオーケストラダイナミックス」、舞踊・新舞踊部門で千秋糸之さん、文化交流部門でスコップ三味線の「ネオビート協和」が受賞されております。

また、社会体育関係では、大仙市体育協会令和元年度大仙市スポーツ賞授与式が２月２２日に行われます。ここでは、栄誉賞に大仙市ソフトテニス連盟の渡部けい子さん、栄光賞にユニバシアード女子ハーフマラソン１位の鈴木優花さんと全国空手道選手権大会の組手で３位となった高橋瑠風さんの２名、奨励賞は全県大会以上で優秀な成績を収められた個人１０２名と３４団体に対して贈られる予定です。

次に、安全・安心についてでありますが、学校給食、児童生徒の事故等とも、特に問題となる事案はございませんでした。

なお、今シーズンのインフルエンザの発生状況を、別紙資料ナンバー１により報告させていただきます。例年より少ない状況ですが、早め早めの対応を心がけたいと思います。

以上で、私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
教育総務課は、６項目記載しております。４項目目になりますが、あさってから、来年度予算案などを審議する大仙市議会定例会が始まります。来月１７日までの会期予定です。
教育総務課は、以上です。

吉川教育長
次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
教育指導課は、７項目挙げさせていただきました。
そのうちの２項目目について、前期選抜学力検査合格発表が、２月７日に行われております。お手元に「秋田県公立高校一般選抜志願者数」と書かれた資料を配付しております。その中に、前期選抜合格者数も記載されておりますので、御覧いただきたいと思います。
なお、一般選抜は、本日から２月２１日まで志願変更期間となっておりますので、これから志願者数が変わる予定であります。
次に７項目目、大仙ふるさと博士事業の名誉博士とグローバルジュニア育成事業のマイスターの市長表彰が昨日行われまして、４２人が表彰されております。以上です。

吉川教育長
次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
学校給食総合センターは、４項目記載しております。そのうちの３項目目、学校給食センター運営委員会を２月１７日、学校給食総合センターで開催しました。２８人が出席し、令和元年度事業報告並びに令和２年度事業計画について承認をいただいております。学校給食総合センターは、以上です。

吉川教育長
次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
生涯学習課は、記載の３項目のとおりでございます。先ほど教育長からも御報告がありましたが、１番の第１４回大仙市芸術文化賞表彰式並びに受賞祝賀会につきまして、今年度は、大仙市芸術文化協会各支部より推薦された候補者の中から、功労賞に個人３名、奨励賞に個人３名と２団体が表彰されております。生涯学習課は、以上でございます。

吉川教育長
　次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
　文化財保護課は、３項目記載しております。２番の払田柵跡学習講座につきましては、今回新しく開催した講座で、定員２０人に対して２３人から参加いただきました。参加者皆様の反応もよかったと思いましたので、来年度以降も継続していきたいと考えております。文化財保護課は、以上でございます。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は、６項目挙げております。
　その中で、３番の秋田大学パイロットリサーチ報告会が、一昨日開催されまして私が出席してきました。皆様のお手元に、「秋田大学教育文化学部地域連携推進事業パイロットリサーチプロジェクト報告会」という冊子を配らせていただいております。これは、秋田大学教育文化学部に、パイロットリサーチプロジェクトということで、私どもの方から「５００歳野球大会がもたらす中高齢者の健康増進効果について」というテーマを提案させていただき、大学生たちに検証や調査をしていただいたものでございます。厚い冊子になっておりますので、時間の都合上、一つずつ説明することはできませんが、３５ページから３７ページを御覧願います。学生の着眼点から見た５００歳野球の感想が書かれております。中高齢者のスポーツを、中高齢者の目線だけではなく、若い視点からも調査していただき、今後の５００歳野球大会の在り方を、改めて模索できる資料になっていると思います。後ほどゆっくり御覧いただければと思います。
　次に、６番について、先ほど教育長からの御報告にもありましたが、２月２２日に、大仙市体育協会スポーツ賞授与式を開催する予定となっております。是非、委員の皆様からも御臨席いただければと思います。以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は４項目記載しておりますが、４番の選書会議を、昨日開催したところです。総合図書館は、以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、２項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、３項目記載しております。
　１番の企画展「大曲の花火　大会提供のヒミツ」を、２月４日から３階で開催しております。
　次の２番について、花火資料の収集を担当していただいております民間団体の花火伝統文化継承プロジェクトの方々と職員の合同研修を、２月１７日に開催し、９人が参加しております。はなび・アムは、以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長
　花館公民館は、６項目記載しております。４番と５番の鮭の稚魚展示飼育について、これは玉川橋の下流で捕れた鮭から孵化場で採卵し、４センチくらいに育った鮭の稚魚を、水槽で展示飼育しているもので、花館小学校の６年生が卒業前の３月６日、玉川にこの稚魚を放流する予定となっております。子供たちには、鮭の稚魚の放流が自分たちの旅立ちと重なり、印象に残る思い出になるものと思っております。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、１０項目記載しております。そのうちの９番、秋田県視聴覚教材交流発表会について、神岡地域の社会教育委員であります鈴木三郎さんがエントリーしております。この発表会では、由利本荘市出身で、稲の品種改良や野鳥の生態研究で功績を残した仁部富之助さんの取組などを、小学生向けの視聴覚教材としてＤＶＤ化したものを紹介することになっております。
　なお、これには神岡中央公民館の職員がナレーションでお手伝いしております。以上です。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館は、６項目記載しております。その中の２番、２月１０日の刈和野の大綱引きについて、観客と引き手合わせて約７，３００人が集まり盛大に行われました。残念ながら無事終了とはならず、救急車を２台呼ぶことになりましたが、負傷者全員が軽傷でありましたので、大事に至らずよかったと思っているところです。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、３項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、７項目記載しております。
　はじめに、２番の船岡地区地域づくり講演会について、今年のオリンピックイヤーにちなみまして、協和地域出身のオリンピアンのお二人を講師として実施しました。レスリングでモントリオールオリンピックに出場されました茂木優さんと、カヌーでリオオリンピックに出場されました佐々木翼さんをお招きして、オリンピック出場までの苦労や思い出、それから感謝の気持ちを熱く語ってくださいました。
　また、４番の峰吉川地区講演会は、昭和６２年から長く続けられている講演会であります。講師は地元峰吉川地区出身の方という条件があることから、協和小学校の校長先生で、今年還暦を迎えられる今野天美様から講演していただきました。今野校長先生の生い立ちから、これまで約６０年間の歩みについて、スライドを使って紹介され、「地域のお世話になり、地域に育てていただいて、今の自分がある」とお話されました。講話の最後には参加された方々と一緒に、旧峰吉川小学校の校歌と嵐の「ふるさと」の２曲を合唱して、とても暖かい雰囲気に包まれた中で、懐かしさと感謝の思いが満ちておりました。
　最後に、５番の仙人大学全体研修会についてですが、３０人の出席を予定しておりましたが、５６人から出席いただくことができました。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館は、７項目記載しております。その中の６番、「アテネオリンピック出場・伊藤友広氏」講演会についてですが、これは南外中学校のＰＴＡ活動の一環として行われるものです。伊藤友広さんは、２００４年のアテネオリンピックで、１，６００メートルリレーの第３走者として、日本チーム過去最高順位の第４位入賞に貢献しました。惜しく

も１００分の９秒差でメダルには届きませんでしたが、現在は、東京で陸上スプリント指導のプロ組織を立ち上げ、全国の小・中学生を中心に、走りの指導や陸上スクールを開催するなど活躍しておられます。明日、２月２０日の午後３時から、母校の南外中学校体育館で、「スポーツを通じて学んだこと」と題して、お話をしてくださることになっており、講演後にはランニング講習会も行われる予定です。どなたでも参加できますので、御都合のつく方は是非おいでいただければと思います。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、８項目記載しております。
　１番の子どもイベントについてですが、積雪不足で中止となった「払田柵冬まつり」から切り離した形で室内での遊びイベントを行いました。親子連れ約１００人の参加を得て開催したところ、存分に体を動かしながら、楽しいひとときを過ごされたようで、大変好評でありました。
　５番のあじさいキャンパスお楽しみ交流会は、本日、２９人から御参加いただき開催しております。以上です。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、６項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　私からそのほか一つ報告があります。
　先般、２月１４日に、東京で全国の優良公民館表彰が行われ、大曲地域の四ツ屋公民館が、文部科学大臣から表彰状をいただいております。今回の優良公民館表彰では、全国で７５の公民館が表彰されており、四ツ屋公民館もその一つとして表彰されましたが、資料には記載されておりませんでしたので、御報告申し上げます。
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第１号と議案第２号は関連がございますので、一括して御審議いただきたいと思います。議案第１号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第

１０号）案に関する臨時代理について」、議案第２号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長から報告をお願いいたします。

スポーツ振興課長

それでは、はじめに議案第１号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第１０号）案に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。

資料は、８ページから１０ページになります。

本案は、この補正予算案を市長が３月議会に提案するに当たり、教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料１０ページを御覧願います。

令和元年度大仙市一般会計予算から、令和元年度大仙市スキー場事業特別会計へ３，１７３万３，０００円を繰り出すことについて、補正をお願いするものであります。詳細につきましては、この後の議案第２号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）案」で御報告申し上げますが、大曲ファミリースキー場並びに協和スキー場の指定管理料に充てられるものであります。

続きまして、議案第２号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。

資料は、１１ページから１４ページになります。

なお、臨時代理する理由につきましては、前の議案同様であります。

１４ページを御覧願います。

これは、この冬の暖冬による大曲ファミリースキー場並びに協和スキー場に掛かる指定管理料の変更に伴い、３，１７３万３，０００円の補正をお願いするものであります。

はじめに、令和元年度シーズンの両スキー場の営業は、暖冬による積雪不足から、実質営業日数が指定管理者募集要項や協定書の規定する営業日数を満たす以前に、オープン以後の営業日数が０日という過去に例のない状況となり、１月末をもって今シーズンの営業を終了しております。これは、１月下旬の時点で気象庁の長期予報においても、今後まとまった降雪が期待できなかったことに加え、今後ある程度の積雪があったとしても、少量の積雪や雪質の良くないゲレンデで営業を開始した場合は、利用者のけがのリスクも膨らむことから、本市と指定管理者及び地域のスキー連盟等と協議の結果、判断したものであります。両スキー場とも、指定管理者による運営形態となっておりますが、協定書並びに募集要項において、基準とする営業日数に満たない場合は、その指定管理料について協議、又は変更できると定めていることから、本来見込まれていた収入の不足分を補うための補正をお願いするものであります。

２番のこれまでの実績欄には、市内３スキー場の過去３年間の営業日数と収入総額を表にしておりますが、平成２８年度も協定書の規定する営業日数に満たなかったことから、同様に指定管理料の補正をお願いしております。

３番の問題と課題ですが、スキー場収入については、その年の天候などに大きく左右されますが、支出経費につきましては、天候不良にかかわらず一定の費用が必要とされます。今シーズンのように積雪不足により、年末年始の営業ができない場合は、経営全体に及ぼす収入減の影響は計り知れないものがあり、ましてや、営業日数が０日の状況下では、指定管理者の経営全体に甚大な影響を及ぼすものであります。今後も気象条件次第では様々なケースが想定されることから、気象による収入減の影響を最小限に抑えられるよう、指定管理者と連携を密にして対策を講じてまいります。

概要につきましては、今シーズンの業務に係る経費について、指定管理基本協定書により、計画営業日数の７割に満たない場合は、指定管理料の変更の要否や変更金額について、協議により決定すると定められていることから、指定管理者と協議の上、本来見込まれる収入の不足分として、指定管理の範囲で要した経費から、収入総額を差し引いた金額の補正をお願いするものであります。

補正額につきましては、大曲ファミリースキー場が４３６万９，０００円、協和スキー場が２，７３６万４，０００円となり、両スキー場合わせて３，１７３万３，０００円の補正をお願いするものであります。

なお、大台スキー場につきましては、太田町生活リゾート株式会社の解散に伴いまして、スキー場も含めた会社経営全体の過不足分を、３月に精算する形で処理させていただくよう進めておりますので、御了承願いたいと思います。

財源は、全て一般財源となります。債務負担行為につきましては、大曲ファミリースキー場の指定管理に係る債務負担行為額を４３６万９，０００円追加することとなります。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

大曲ファミリースキー場及び協和スキー場で、令和元年度の営業日数が０日であるのに、収入額があるのは、これは指定管理料でしょうか。

スポーツ振興課長

はい。主には指定管理料ですが、そのほか、無料シーズン券の概算払い分が、一時的に入っております。

鈴木委員

４番アクトの欄に、「計画営業日数の７割に満たない場合」とありますが、その基準となる日数は、何日と決まっているものでしょうか。また、その基準となる日数を判断するのは、どなたになるのでしょうか。

スポーツ振興課長
　計画営業日数というのは、スキー場のオープンから終了の日までで、それぞれのスキー場によって異なります。また、その年によっても異なっており、例えば、２月何日以降は土曜日と日曜日しか営業しないとか、ナイターの日数など、いろいろございますので、スキー場それぞれに、その計画日数の７割を満たしているか満たしていないかは、指定管理者と協議の上、決めさせていただいております。
　なお、今シーズンを例に取りますと、大曲ファミリースキー場が計画日数５８日に対して７割ですので４０．６日、協和スキー場及び大台スキー場は同様で計画日数６８日に対して４７．６日となっております。

生涯学習部長
　少し補足させていただきます。計画営業日数についてですが、当初の予定どおり１２月２５日から翌年３月１日までであれば、６３日間又は６４日間と、単純にオープン前に計算することはできます。当然それに対しての７割と、基本的にはそこから算定することになりますが、雪の降り方により、今シーズンみたいに０日という可能性もありますので、そうした場合は、協議して決定することとしており、基本協定書にも記載されています。
　スキー場営業については､鉄道事業法の中で運輸局の許可を得なければなりませんので、事前に営業期間を設けて許可をいただいております。基本的にはその期間を越えて営業することはできませんので、例え豪雪のシーズンで、どんなに雪が残っていたとしても３月２０日までしか営業できないということになります。

鈴木委員
　分かりました。市議会の質問などがあるかと思いますので、詳しい情報を載せた方がよいのではないかと思いました。

吉川教育長
　市議会で質問されても詳細を丁寧に説明できるようにしたいと思います。ありがとうございました。
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。両案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、両案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第３号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）案に関する臨時代

理について」を議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第３号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）案に関する臨時代理について」、御報告いたします。

資料は、１５ページから２１ページまでとなります。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。

資料の１７ページを御覧ください。

はじめに、今回の教育委員会関係の一般会計補正予算案の概要について御説明いたします。関係項目の補正前の額が３５億７，１３６万４，０００円、補正額が２億９，０８６万円、補正後の額を３８億６，２２２万４，０００円とするものであります。補正額の内訳でありますが、１項の教育総務費が１５０万円、２項の小学校費が２億９，４７６万６，０００円をそれぞれ増額、５項の社会教育費については５４０万６，０００円を減額するものであります。

各事業につきましては、所管ごとに説明いたします。

はじめに、教育総務課からです。１８ページの事業説明書を御覧ください。

事業名は、「教育文化基金積立金」です。補正前の額３５４万８，０００円に１５０万円を補正し、補正後の額を５０４万８，０００円とするものであります。４「アクト」の欄を御覧ください。角間川町の本郷家の関係者から昨年１２月、文化財保護事業に役立ててほしいと１５０万円の寄附があったことから、これを基金に積み立てるものであります。積み立てた分については、今後、趣旨に沿って活用していく方針です。

次に、１９ページを御覧ください。

事業名は、「校舎等維持補修及び施設整備費」です。補正前の額７，６１３万６，０００円に４，０００万５，０００円を補正し、補正後の額を１億１，６１４万１，０００円とするものです。財源内訳は国庫支出金７８８万４，０００円、市債が２，４９０万円、一般財源７２２万１，０００円となっております。４「アクト」の欄を御覧ください。事業内容といたしましては、豊川小学校のトイレの改修工事になります。これまで、学校トイレの改修につきましては年次計画で進めてきましたが、エアコンの設置工事を優先して実施するため、現在は中断しております。

しかしながら、御承知のように豊川小学校の校舎は統合小学校の校舎として利用されること、また、豊岡小学校のトイレは洋式に既に改修済みであるため、同校の児童は洋式に慣れているということもあり、統合校となる校舎のトイレ改修を行うものであります。これは、国の令和元年度当初予算における補助事業の追加採択に伴うもので、今年度中に事業を完了することができないことから、来年度に予算を繰り越して実施するものです。

事業費の内訳は、実施設計委託費が２０２万６，０００円、工事監理委託費１２１万４，０００円、工事請負費３，６７６万５，０００円、合計４，０００万５，０００円となっております。

次に、２０ページを御覧ください。

事業名は、「小学校空調設備整備事業費（国補正予算分）」であります。新規事業とはなっておりますが、従来の「校舎等維持補修及び施設整備費」に組み込んでいたものを切

り離したもので、全くの新規というものではありません。補正額は２億５，４７６万１，０００円で、財源内訳は国庫支出金３，９４６万１，０００円、市債が２億１，４３０万円、一般財源１００万円となっております。４「アクト」の欄を御覧ください。事業内容といたしましては、昨年、市内九つの小学校の普通教室にエアコンを設置しましたが、これは残りの１１の小学校の８４の普通教室にエアコンを設置するものであります。これは国の令和元年度補正予算における事業採択に伴うものでありまして、今年度中に事業を完了することができないことから、来年度に予算を繰り越して実施するものであります。

事業費は、設計監理委託費が１２７万円、工事監理委託費４７６万３，０００円、工事請負費２億４，８７２万８，０００円､合計２億５，４７６万１，０００円となっております。

教育総務課所管分については、以上であります。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管の補正予算について説明いたします。

資料は、２１ページを御覧願います。

１０款５項３目１６事業、仮称大綱交流館整備事業費について、５４０万６，０００円の減額補正であります。

減額理由につきましては、今年度分の建築、機械設備、電気設備工事の工事請負額及び工事設計管理委託契約の請負額の差額分を減額するものであります。

４「アクト」を御覧ください。この表の中にありますとおり、Ｂの実績額からＡの当初予算額を引きますと、６６８万９，０００円の減額になりますが、この表の下に記載しておりますように、昨年夏頃に大曲中央公民館の地下機械室にあります受水槽から漏水が発生し、早急に修繕を行わないとトイレなどが使用できなくなるおそれがあることから、緊急的に本事業から修繕に係る経費１２８万２，０００円を予算流用しております。

そのため、全体の減額額から予算流用額を差し引きして、５４０万６，０００円の減額補正をするものであります。補正額の財源内訳については、市債が４６０万円、一般財源が８０万６，０００円の減額であります。

仮称大綱交流館の進捗状況につきましては、現在、屋根外壁下地、屋根防水シート設置など外壁工事を終えております。仮称大綱交流館の完成については、７月中旬の予定で、約２か月間の移行作業を終えて、１０月に開館予定であります。また、綱づくり作業などを行う大綱の里伝承館につきましては、建物自体は完成し、今後は内装・電気・建具などの雑工事を行うこととしており、３月末での進捗率は、予定どおりの６７％となっております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第４号「令和元年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第４号「令和元年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について」、御報告いたします。
　資料は、２２ページから２５ページまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。
　資料２５ページを御覧願います。事業名は「奨学基金積立金」であります。
　補正前の額が２１６万２，０００円、補正額９９２万２，０００円、補正後の額を１，２０８万４，０００円とするものです。４「アクト」の欄を御覧ください。今回の補正は、前年度繰越金などの９９２万１，１９４円を、奨学基金に積み立てるものです。積立後の基金残高見込額は、６，５１５万２，９１７円であります。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第５号「令和２年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第５号「令和２年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」、

御報告いたします。
資料は、２６ページから２８ページまでとなります。
臨時代理として事務処理した理由については、これまでと同様です。
２８ページを御覧ください。令和２年度の教育費、教育委員会関係予算の概要になります。総額は４４億７，８０９万３，０００円、前年度比較４億４，４３３万４，０００円の減額で、率にして約９パーセントの減となっております。
内訳は、１項教育総務費１２億７，０１４万６，０００円、前年度比較で４，０００万２，０００円の増です。この主な要因としましては、地方公務員法の改正に伴い、これまでの「臨時的任用職員等」を「会計年度任用職員制度」に移行することに伴う人件費の増と、教職員コンピューターの更新による増であります。
２項小学校費は、８億１，９５２万７，０００円、前年度比較で１億９，６２６万５，０００円の増です。この主な要因としましては、花館小学校校舎の増築事業によるものです。
３項中学校費は、３億９，０９２万１，０００円、前年度比較で２億３，４８５万２，０００円の減です。これの主な要因としましては、大曲中学校水泳プールの改築事業の完了などによる事業費の減であります。
５項社会教育費は、１６億４，４２８万３，０００円、前年度比較で１，１７２万５，０００円の増で、昨年度とほぼ同規模となっております。
６項保健体育費は、３億５，３２１万６，０００円、前年度比較で４億５，７４７万４，０００円の減です。これの主な要因としましては、大曲武道館改築事業の完了による事業費の減であります。
このあと、主な事業につきまして、別冊の資料ナンバー２と資料ナンバー４の「主な事業の説明書」で説明させていただきます。時間の関係上、この中からピックアップして御説明申し上げます。ただ、御質問につきましては、あらかじめ委員の皆様にこの資料をお配りしておりましたので、説明した事業以外にお聞きになりたい事業がございましたら、御質問をいただきたいと思います。
はじめに、教育総務課所管分についてです。
資料ナンバー２の「主な事業の説明書　教育指導部」８－５ページを御覧ください。
教育総務課は、「花館小学校校舎増築事業」についてのみ、説明させていただきます。新規事業としまして、令和２年度の予算額が１億４，４６８万９，０００円で、財源内訳は市債が１億５９０万円、残り３，８７８万９，０００円が一般財源となります。
１「プラン」を御覧ください。この事業の目的ですが、花館小学校区には新たな住宅地が造成され、人口が増加傾向にあり、これに伴い児童生徒数も同様の傾向にあることから、今後の児童数の増加に対応するため、校舎を増築して必要な教室数を確保するものであります。
次に、４「アクト」を御覧ください。令和３年度には普通教室が不足することに加え、これまでの少人数学習を行うための教室を、これまでどおり確保するため、４教室分の校舎を増築するものです。
工事概要ですが、鉄骨造り、地上２階建て、建築面積２０８．１５平方メートル、延べ面積４０１．３２平方メートルです。当初は、予算を抑えるため軽量鉄骨造りも検討しましたが、断熱が悪いため、夏は暑く冬は寒いということに加えまして、屋根の雨音もうる

さいということもありまして、教育環境にはあまりふさわしくないとの判断をして、通常の鉄骨造りにしたところです。

Ａ３判横の資料ナンバー３「花館小学校校舎増築工事について」という資料を御覧いただきたいと思います。右下にページを入れております。１ページは配置図になります。図面でいいますと、既存校舎の下側の右の部分に斜線で網掛けした箇所がありますが、これが増築部分になります。既存校舎と渡り廊下でつなぎます。２ページは１階の平面図、３ページは２階の平面図、４ページは立面図となっております。

以上で、教育総務課の説明を終わります。

教育指導課長

続きまして、教育指導課所管分の二つの事業について説明いたします。

はじめに、大仙グローバルジュニア育成事業費について説明いたします。

資料ナンバー２の８－１ページを御覧ください。

この事業は、国際化の進展に伴い重要視される国際理解教育及び外国語教育の充実のために、外国語指導助手・ＡＬＴ、国際交流員・ＣＩＲを配置し、児童生徒の国際感覚とコミュニケーション能力の向上を図るものであります。

同ページ下の４「アクト」を御覧ください。

令和２年度からの小学校学習指導要領の全面実施により、小学校の外国語活動の授業時数が現在の約１．６倍になることに伴い、外国語指導助手招致事業の表にありますように、令和元年度に引き続き、外国語指導助手を１名増員する計画であります。

令和２年度の予算額は、５，００４万８，０００円となり、令和元年度より４１７万円の増となっております。この増額分は、外国語指導助手を１名増やすことによる人件費であります。

二つ目は、学校生活支援員事業費についてであります。８－２ページを御覧願います。小・中学校において、学校生活を送る上で様々な配慮が必要な児童生徒に対し、支援員を配置し、個々の実情に応じたきめ細かな支援を行うことにより、教育環境の充実を図ることがねらいであります。

令和２年度は、２，５６８万８，０００円の大幅増ではありますが、会計年度任用職員への移行が主な要因であります。また、複式学級が１学級増になりますので、それに応じた複式学級支援員を１名増員したいと考えております。加えて、海外生活が長く、ほとんど日本語のできない児童が小学校に入学することに伴い、日本語支援員を１名増員することも必要になります。看護師は、引き続き対象児童のために配置します。なお、生活支援員については、ほとんどが小学校、その中でも特に低学年に配置しております。小学校全体での要支援児童数は減る見込みでありますが、中学校での要支援生徒が増える見込みであります。したがって、小学校配置数を減らし、中学校配置数を増やし、全体では１名減の６０名としたいと考えております。減員にはなりますが、先ほど申し上げましたとおり、会計年度任用職員への移行により、予算額が増加することになります。

以上で、教育指導課所管分の説明を終わります。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分の二つの事業について、御説明申し上げます。

資料ナンバー４を御覧願います。

はじめに、９－１ページの生涯学習推進費・子育て講座についてですが、令和２年度当初予算は１７万円で、前年度比較で１１万円の増となります。

本事業は、核家族化や地域社会の希薄化、子育ての悩みや不安を抱えて孤立する保護者が増加していることをふまえ、学校・家庭・地域のそれぞれの役割分担の下、教育以外の部門との連携と協力により、それぞれの分野の有する特徴や専門性を生かした家庭教育の充実を図ることを目的としております。

２番のこれまでの実績と成果について、これまでは、市内全域で就学時健診の時に保護者を対象に子育て講座を実施して、「子育ては親育ち」という家庭教育支援パンフレットを配布しております。生涯学習課では、大曲地域を担当しており、そのほかの地域は各公民館が担当しております。

なお、大曲地域の令和元年度実績については、記載のとおりであります。

４番の今後の方向性と令和２年度事業の概要については、現状、子育てに関する学習機会の提供ということで、家庭教育支援チーム及び各公民館主催による就学時健診時における新入学児童・保護者対象の「子育て講座」や子育て支援パンフレット、読み聞かせ本の紹介パンフレットの配布を継続するとともに、新たに記載しております３点を実行し、拡充を図っていくこととしております。

一つ目は、家庭教育支援チームの拡大ということで、現在は、生涯学習課・教育指導課・子育て支援課の３課で連携し、拡大会議の際に主任児童委員、健康増進センターの子育て世代包括支援室、子育て支援拠点「まるこのひろば」との情報交換を行っておりますが、その枠を更に拡大して、ＮＰＯ法人「まることびおら」や大仙市子ども・若者総合相談センター「ふらっと」、大仙・美郷不登校適応指導教室「フレッシュ広場」等のＮＰＯや民間及び県内大学教育機関と連携し、課題等の意識共有を図っていきます。

二つ目は、親子参加型行事の実施ということで、子育てに関する学習機会の提供だけではなく、ＰＴＡ開催時に親子で体験するプログラムや、「まることびおら」「フレッシュ広場」などの実績を基に、ひきこもりや不登校課題の未然防止講話などの行事を、学校と連携して開催したいと考えております。

三つ目は、悩みを抱える保護者や仕事で忙しい保護者などの様々な家庭状況に応じて、家庭支援チームによる相談対応の充実や情報提供、家庭の実情に応じた家庭教育支援チーム及び連携機関の相談員の派遣等、学校とも相談しながら訪問型家庭教育支援を実施してまいります。

続きまして、９－２ページを御覧願います。

学校・家庭・地域連携総合推進事業費について御説明いたします。令和２年度予算は、４２１万７，０００円で、前年度と比較すると７８万１，０００円の増となっております。

本事業は、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を推進するために、学校支援活動・放課後子ども教室を実施することで、子供たちの社会性・自主性・創造性などの豊かな人間性を育むとともに、地域社会全体の教育

力向上を図り、地域の活性化や子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進することを目的としています。

２番のこれまでの実績と成果について、これまでは、各地域コーディネーターを中心に、地域の特性を生かした様々な事業を実施しており、子供たちを学校だけでなく地域全体で育てるという認識が浸透してきております。今年度は、１０地域の学校協働本部で９９事業の学校支援活動を実施しており、また、放課後子ども教室では、各地域の児童クラブや公民館の協力の下、民謡教室や郷土芸能伝承教室、放課後囲碁教室などを実施しております。

４番の今後の方向性と令和２年度事業の概要については、新たに統括コーディネーターを配置し、これまで各地域に限定されていた活動を全市に拡大し、ネットワーク化を推進、更に、地域の特性や豊富な人材を広域的に生かし、課題等に対応した事業を展開していきます。

なお、各地域本部の学校支援活動及び放課後子ども教室の取組内容については、記載のとおりでございます。

以上で、生涯学習課所管分について説明を終わります。

総合市民会館長

続きまして、総合市民会館所管分について、御説明申し上げます。９－５ページを御覧願います。

大仙市音楽祭開催経費についてであります。令和２年度予算額が３１４万７，０００円で、令和元年度と比較して１６９万９，０００円の減額であります。財源内訳のその他収入１００万円は、有料公演の入場料収入になります。

この事業は、「音楽を通して、人があふれるまちを創り、ふれあいの場を創り、子供たちの豊かな感性を育む」ことを目的としております。また、「音楽のまち大仙」として長年にわたり育んできた伝統と財産を、市民により身近なものとするため、「ひとづくり、きずなづくり、まちづくり」をコンセプトとした市民参加型の音楽祭を開催し、音楽を通して地域の活性化に寄与したいと考えております。

これまでの実績ですが、スタートの平成２９年度は、仙台フィルハーモニー管弦楽団の４公演を主とした音楽祭でありましたが、平成３０年度は、山形交響楽団の２公演に加え、音楽祭実行委員会が立案した三つの企画公演を中心に、市内児童生徒や地元音楽団体の御協力をいただき、市民が主体となった市民参加型音楽祭を実施しております。令和元年度は、横濱音泉倶楽部をメインとしまして、音楽祭実行委員会が立案した三つの企画公演を中心に、市民参加型音楽祭を実施しております。昨年１２月８日に開催された音楽祭のフィナーレは、「大いなる秋田」大演奏会で締めくくっております。

評価といたしまして、２年継続しましたフルオーケストラ公演に続きまして、令和元年度はジャンルを広げ、横濱音泉倶楽部によるジャズを核として実施し、子供たちや市民が、本物の音楽に触れることができた意義深い機会になったと捉えております。今後は、様々なジャンルの音楽を市民に提供することも大切であるとの意見もありましたので、実行委員会で検討し、協議を重ねながら大仙市音楽祭のスタイルを創り上げていく必要があると考えております。

令和２年度事業の概要ですが、昨年度に引き続き「横濱音泉倶楽部」のビッグバンドを核としまして、より多くの市民が関わり、楽しんでいただける音楽祭にするため、音楽祭実行委員会が立案した二つの企画公演を実施する予定であります。事業の内容としましては、企画公演１では、１１月１４日に、「市内小中学生による吹奏楽演奏会」を実施する予定です。これは市内小中学校に広くお声掛けし、参加を依頼していくこととしております。企画公演２では、「公募市民による音楽会」そして「横濱音泉倶楽部」による一般向けジャズコンサートを実施する予定です。また、翌日の１１月１５日には、幼児小学生向けに楽器体験を行い、引き続き「０歳からのジャズコンサート」を実施し、最後に中高生向けにクリニックを行う予定でおります。

「横濱音泉倶楽部」はプロの音楽家・音楽講師・音大生などで構成され、教育活動や地域振興活動から始まり、現在は幅広い演奏活動をしているビックバンドです。音楽祭のフィナーレは、１２月６日に開催する「大いなる秋田」大演奏会で締めくくっていただく予定となっております。

委託料の予算に関しましては、「横濱音泉倶楽部」による二つの公演と中高生向けクリニックを合わせて２２０万円の予算を計上しており、全体の予算では、令和元年度より約３５％の減額であります。入場料につきましては、一般向け及び０歳からのコンサートを各１，０００円とさせていただき、観客の増を図っていきたいと考えております。今後も子供たちの感性を育み、地域に根ざした音楽活動を支援するとともに、音楽によるまちづくりの推進に努めてまいります。

以上で、総合市民会館所管分について説明を終わります。

文化財保護課長

続きまして、文化財保護課所管分について、御説明申し上げます。

事業説明書は文化財保護課関係３事業ございますが、９－７ページの旧池田氏庭園整備事業費につきまして御説明申し上げます。

令和２年度の事業費は１，６３６万２，０００円で、前年と比較しまして、１，３９６万７，０００円の増となっております。財源の内訳は、約６割が国庫支出金でございまして、そのほかは市債及び一般財源等でございます。

増額の主な要因としましては、資料下段の令和２年度の事業概要を御覧願います。そちらに記載しておりますが、庭園の修理に関する基本計画を策定するため、専門の造園業者に支払うコンサルティング業務委託費が約４００万円となっております。また、昨今は、首里城をはじめ、重要文化財の火災などが多発しておりますので、防災設備強化を図るため、避雷針の設置と自動火災通報設備の改修費用と合わせて約９００万円の支出を見込んでおります。この二つが主な増額の要因となっております。

次に、２番の実績と成果について、こちらは３番の問題と課題にも関連してきますが、近年、徐々に来園者数が減少してきております。平成２５年度が最高の来園者数となっていて、年間２万３，０００人程の来園がありました。しかし、現在はピーク時の半数以下となっているような状況で、このまま何も手を打たないと１万人未満になってしまうのではないかと危惧しているところであります。

そこで、４「アクト」の下段、今後の方針ということになりますが、今後は、ＳＮＳを

はじめとしたホームページやツイッターを活用した情報発信の強化に努めてまいりたいと思います。また、こちらは観光部門との連携が必要になってくると思いますが、旅行企画商品の造成など、あらゆる手段を講じて来園者数の増加を図っていきたいと考えております。

文化財保護課所管分の事業説明は、以上であります。

スポーツ振興課長

続きまして、スポーツ振興課所管分について、御説明申し上げます。

資料は９－９ページを御覧願います。

スポーツ振興事業費として、１，６１７万円の計上をお願いするものであります。財源は、全て一般財源となります。

これは、スポーツ推進計画の基本理念に基づき、市民が生涯を通じて、市民一人一人のライフスタイルに応じて、気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図るものであります。

これまでの実績と成果ですが、令和元年度はチャレンジデーで兵庫県豊岡市と対戦し、参加率０．８％の僅差で勝利を収めております。市制施行記念駅伝大会は、１５回目の開催で４４チームが参加しております。近年は新規参加が少なく、出場チームも固定化傾向にあることから、令和２年度は見直しを図ることとしております。秋田２５市町村対抗駅伝は鹿角市で開催され、市の部門で６位に入賞し、本市としては６回目の出場で最上位入賞となっております。そのほか、各地域で様々なスポーツイベントを開催しておりますが、体育協会とスポーツ少年団の事務事業を、各地域の総合型スポーツクラブへ委託することで、地域的なスポーツ事業については市民主導型の開催を推進しております。

問題と課題では、多様化する市民ニーズに応えられるよう、事業の統廃合や見直しを図ってまいります。

最後に、令和２年度の事業概要ですが、新規事業として、一つ目に、体育協会とスポーツ少年団の支部事業については市内６地域で実施しておりますが、来年度から本部事業についても、大曲スポーツクラブに委託し、市民主導型で自主的・主体的に活動できる環境の構築を目指します。

二つ目は、世界屈指の総合スポーツ用品メーカーである「ミズノ株式会社」及び地元東北の人気プロ野球チーム「株式会社楽天野球団」と連携協定を締結し、スポーツを活用した健康の維持増進やシティープロモーション、スポーツ交流など地域の元気づくりを推進してまいります。また、資料への記載はありませんが、医薬品やメディカルフーズで名高い「大塚製薬株式会社」とも包括連携に向けた調整を進めておりまして、健康課題に向けた取組を検討しております。

三つ目は、東京２０２０オリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルが行われます。オリンピックの聖火リレーは、６月９日火曜日の午後１時５０分から秋田トヨタ大曲店をスタートとしております。ランナーとしては既に、神岡地域の斉藤拓さんと、西仙北地域で俳優の柳葉敏郎さんが公表されておりますが、残る１６区間はスポンサー選出枠となりまして、今後、順次発表される予定となっております。パラリンピック聖火につきましては、８月１５日、払田柵跡で行われる「彩夏せんぼく」におきまして、古

代方式の火起こしによる採火式を実施する予定となっております。
　そのほか、既存の事業につきましては、資料記載のとおりとなっております。
　以上　御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
　以上で、令和２年度の主な事業の説明について終わりたいと思います。
　それでは、ここで１０分程休憩を取りたいと思います。
　午後４時１５分に再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

（休　憩）

吉川教育長
　それでは、会議を再開いたします。
　議案第５号について、説明のあった事業以外のことでも結構ですので、委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いします。

鈴木委員
　旧池田氏庭園の来園者数がピークの半数以下になっていることについて、せっかくよいものなのに、来られる方が少ないということは、評価もされなくなってくると思いますので、ＳＮＳを使って情報発信していくのは非常によいことだと思いました。
　それと関連して、払田柵跡と旧池田氏庭園、そして角間川・川のまち歴史交流の杜について、この三つの文化財を観光資源と捉えたときに、それを活用していくに当たって、例えば、映画の撮影場所などとして貸出しすることが可能であれば、借りたいという方も出てくるのではないかと思います。そこで、文化財保護課のお考えをお聴きしたいのですが、重要文化財に指定されている文化財は、一切貸出しできないものなのか、それとも防火と破損防止などに気を付ければ貸出し可能なのか、貴重な文化財をどの程度まで提供できるのか、この場で分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

文化財保護課長
　原則として、壊れるとか大きく傷付くおそれがなければ、基本的に受け入れは可能であります。例えば、旧池田氏庭園の洋館２階の食堂、いわゆるメインダイニングルームで、豪華なお食事を摂っていただいてもコーヒーを飲んでいただいても構いません。
　既に大仙市のフィルムコミッションもありますし、大仙市観光物産協会さんとも連携しながら進めていて、体制は確立しておりますが、オファーが来ていないという状況です。
　実は、以前にドラマ撮影で洋館を借りたいとのお話があったんですが、ドラマに出てくる悪者の拠点として使用され、最後に建物が破壊されるといった設定であったため、お断りしたことがあります。
　庭園があって洋館もありますので、明治の大地主の暮らしをテーマにしたドラマなどであれば、すごく合うのではないかと考えております。残念ながら、母屋は火事で焼失して

おりますが、その部分については角間川の方で補うことができると思っております。そういった映画やドラマ撮影についても、非常に心待ちにしているところですが、なかなかオファーがないので、何が足りないのかなと思い悩んでいるところです。まずは、積極的な情報発信に努めていきたいと思っております。

吉川教育長
　こういった施設の来客数を増やすには、教育委員会だけでは難しいところもあります。先日の総合教育会議で、市長もおっしゃっていましたが、観光部門との連携を強化していきながら､少しでもお客様から御利用いただけるように努めていきたいと思っております。

鈴木委員
　分かりました、ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

髙見委員
　大仙市音楽祭について、私はジャズが好きなので、昨年、横濱音泉倶楽部のコンサートを聴きに、市民会館を訪れました。今年も同じく横濱音泉倶楽部のコンサートが予定されているようですが、昨年は入場料が２，０００円でしたが、今年は１，０００円と半額になっております。入場料が安くなるということでよろしいのでしょうか。

総合市民会館長
　そのとおりです。よりたくさんの方々から聴いていただきたいということで、入場料を安くする予定で進めております。

髙見委員
　昨年のコンサートもすごくよかったと思っており、私としては２，０００円でも決して高くないと感じたのですが、それでもやや空席が見受けられました。そういったこともあって入場料を安くしたのだと思われますが、私も積極的に周囲の方々に声を掛けていきたいと思いますので、総合市民会館でもＰＲに力を入れて、たくさんのお客様から来ていただけるように頑張ってもらいたいと思います。

総合市民会館長
　はい、分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員
　生涯学習推進費・子育て講座について、令和２年度から新たに拡充していく３点として、①大仙市家庭教育支援チームの拡大、②親子参加型行事の実施、③訪問型家庭教育支援の実施とあり、①については連携強化・拡大を図っていくということですが、②と③についてお聞きしたいと思います。
　②については、具体的にどういったことを行っていくのかということと、そして③については、訪問型ということですので、どのような形で家庭を訪問して支援していくのか、よろしければ教えていただきたいと思います。

生涯学習課長
　はじめに、②についてですが、例えばＰＴＡの集会等が開催される際に、親子で体験できるような料理教室であったり、文化施設を訪問したりするなど、親子で楽しめるような企画をこちらから提供させていただくという方向で考えております。そのほか、ひきこもりや不登校が年々増加してきておりますので、ＰＴＡの全体会などに講師を招いて、未然に防止するための講演をしていただくなどの取組を進めていきたいと思っております。ただし、令和２年度中に、全ての学校で実施するのは難しいと思いますので、関係者と協議しながら、ある程度学校を絞って開催していきたいと考えております。
　次に、③についてですが、これにつきましては、学校との連携が非常に重要になってくるものと思っておりますが、特に配慮が必要だと思われる家庭に、ＮＰＯ法人「まることびおら」や大仙市子ども・若者総合センター「ふらっと」、大仙・美郷不登校適応指導教室「フレッシュ広場」それぞれの関係者と一緒に訪問して、様々な支援を行っていきたいと考えております。また、プライベートな部分もあることですから、できる限り、学校の家庭訪問の時期に合わせて実施していきたいと思っております。

吉川教育長
　親子参加型行事については、これまで各学校で独自にやっていたケースが多かったかもしれませんが、いわゆる家庭教育全般ということで、これからは生涯学習課でも積極的に学校に協力していくことになるものと思われます。
　それから、訪問型家庭教育支援につきましては、「まることびおら」「ふらっと」「フレッシュ広場」のいずれも、どちらかというと教育指導課との結び付きが強かったのですが、これも家庭教育との連携ということで、生涯学習課も一緒にやっていきましょうということになりました。当然、健康福祉部の子育て支援課でも家庭教育の充実を図っておりますので、そちらとも協力しながら進めていきたいと思っております。

工藤委員
　はい、分かりました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員
　予算については、本当に財政が厳しい状況下で、いろいろ大変だったと思います。
　はじめに、資料ナンバー２の８－３、教育指導課の予算ですが、４「アクト」の⑤プログラミング教育推進事業について、「講師は、高等学校教諭等」と記載されております。令和２年度からプログラミングが必修化されますので、目の付けどころは非常によいと思いますが、高校の先生が学習指導要領に目を通す、あるいは解説書を読むということは、あまりしないのではないかと思っております。当然、小・中学校の先生と連絡を取り合っていくとは思いますが、その時にねらいとするところを講師の方が理解していないと、目標とするところから外れてしまうのではないかと危惧しております。その点について、現在のところどのように考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。

教育指導課長
　高等学校教諭等という方は、プログラミング教育ができるというリストに掲載されている方でありまして、また、無料で来てくださるということも考慮してのことでした。実際のプログラミング教育につきましては、小・中学校の先生方を対象に指導していただくことを計画しております。高等学校教諭等の講師を務めてくださる方は、学習指導要領についてあまり詳しくないかもしれませんが、プログラミングについては、非常に長けている方々だと思いますので、まずはプログラミングについて小・中学校の先生方に指導していただいて、それを小・中学校の先生方が学習指導要領に合わせて、子供たちに教えていくような形で進めていければと考えております。

風登委員
　情報手段の基本的操作の習得やプログラミング的思考、論理的思考というところを、講師を務められる方がきちんと理解していないといけないと考えております。極端な話をしますと、プログラミング言語の習得や将来のプログラマーの育成など飛躍した考え方で捉えられると、その講習を受ける小・中学校の先生方も大変だと思います。講師を務められる方は、プログラミングに精通されていることは確かだと思いますが、今の小・中学生の実態を講師の方にしっかり伝えて、その上でどんな力を付けさせたいのか、どんなことをねらいにして、プログラミング教育をしてほしいのか、きちんと示さないと、全然違う方向に進んでいってしまうのではないかと心配してのことでした。その点につきまして、よろしくお願いしたいと思います。

教育指導課長
　分かりました、ありがとうございます。

風登委員
　次に、８－４と８－６の教育総務課所管分について、事業説明書はこれでよいと思いますが、先のことを考えた時に、私が少し心配していることを伺いたいと思います。
　はじめ８－４についてですが、以前の新聞記事に、財政の将来負担比率が掲載されており、秋田県は全国で６番目に高くて、その中でも大仙市は県内２５市町村で１番高かった

ので非常に驚きました。
　例えば、太田中学校は築５０年以上経過していると思いますし、まもなく５０年を迎える学校も結構あると思います。そういった学校について、この先のことを考えた場合、このままで大丈夫なのかと感じました。学校統合の課題などもあるとは思いますが、１０年先あるいは２０年先はこのようにしたいなど、将来的な構想について、現在考えていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

教育総務課長
　実は、昨年度と今年度の２か年事業で、学校施設長寿命化計画を策定中でありまして、まもなく完成するところです。直近１０年くらいの計画と、中長期で３０年の計画を立てているところでありまして、来週の教育委員会臨時会の際に、これについて御説明したいと考えておりました。

風登委員
　長寿命化計画は、非常に大事なことであると思いますし、多分その辺りに力を入れて、いろいろ考えていらっしゃると思っております。皆さんが丁寧に校舎を使用されており、どこの学校に行っても大事に扱われてきたと実感することができますが、建築から５０年経過しているということは変えようのない事実です。太田地域において中学校は、先ほどお話した太田中学校１校しかありませんので、いずれ建て替えや学校統合を考える必要が出てくるものと思います。また、これは教育総務課だけの問題ではないかもしれませんが、大仙市はかなり厳しい財政状況下にあることに間違いはないと思います。こうした状況下であるからこそ、きちんと計画して、必要な部分により優先的にかつ効率的に、予算をつけていただけるようよろしくお願いしたいと思います。

教育総務課長
　はい、分かりました。

風登委員
　次に、８－６について、文部科学省では児童生徒一人一人にパソコン端末の一台配置する方針を決定しました。この事業説明書を見ますと、それぞれの中学校にタブレット端末を整備していくことになっております。文部科学省の方針に沿って導入を進めた場合、更新のための費用などについては、まず間違いなく地方自治体で負担することになると思われますし、メンテナンスだけでもかなり費用が掛かると思います。文部科学省ではまだ未定としていましたが、「こういった費用は、各地方自治体で負担してください」というふうになることが予想されます。そうなった場合は、どのような対応をするか考えていらっしゃるものでしょうか。

教育総務課長
　国ではＧＩＧＡスクール構想ということで、そういった方針を打ち出しておりますが、私どものスタンスとしましては、現段階において、児童生徒一人一人にパソコン一台を配

置するということは考えておりません。まずは令和３年度までに、パソコンルームのパソコンを、タブレット端末に切り替えることを考えております。大規模校において少しパソコンの配置率が悪いので、そこを充実させるためパソコンルームを整備し、そのあとで三人に一台という割合を目指していきたいと考えているところです。

風登委員
　児童生徒一人一人にパソコン一台ずつ配置させるとなると、地方自治体にも学校にも非常に大きい負担になるものと思っております。また、例えすぐに一人一台を実行できたとしても、それを指導する先生の確保や育成は、すぐにはできるものではないと思いますので、実現するのはなかなか厳しいのではないかと考えておりました。

吉川教育長
　プログラミング教育とタブレット端末の整備については、関連がありますので一体として考えていくべきだと思っておりますが、児童生徒に教える先生方が「子供たちのためになる」「すごく楽しいものだ」と感じてもらうのが第一歩であると考えております。児童が自分で計画して、何かをやってみる楽しさを、まず小学生の頃から覚えて、中学生になったらもっといろいろなことに挑戦して、自分独自の知識や技術を高めていっていただきたいと思います。
　また、全部の学級で、毎時間タブレット端末を使って授業をやっていくというにはまだ時間がかかるものと考えております。そのため、急いで一人一台にしたところで目に見えた効果は出てくるのかは疑問に感じているところであります。私としましては、今は研修を実施して指導体制を整え、使うところで使っていくという方向で進めていきたいと考えております。いずれ、タブレット端末ももっと簡単に操作できるようになり、子供たちが教科書の代わりに持つようになる日が、そう遠くないうちに来ると思います。今、急いで導入するのではなく、そういったタイミングでも遅くはないのではないかと思っているところです。
　それから、学校施設長寿命化計画について、来週の教育委員会臨時会でも御説明させていただく予定ですが、その資料の中に、校舎等の大規模改修が必要な年数なども示しております。改修が必要な年数を迎えた際の状況により、児童生徒数を勘案して、統合も視野に入れながら新設するのか、あるいは校舎等を改修して使用していくのか、そういったことも資料に記載されておりますので、それを御覧いただきながら御説明したいと考えております。

風登委員
　分かりました、ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

中島委員
　資料ナンバー４の９－７ページに旧池田氏庭園の来園者数が記載されておりますが、令和元年度の来園者数のうち、県外からの来園者数は把握されているものでしょうか。

文化財保護課長
　個人の来園者数までは把握しておりませんが、３０人規模の団体が５０組から６０組程来園しておりますので、少なくとも１，５００人以上は、県外から来ていただいていると思っております。やはり県内からのお客様が多いですが、県外でも岩手県盛岡市や宮城県仙台市から多く御来園いただいております。
　また、外国人については、以前は５００人くらいから来ていただいておりましたが、昨年、台湾からのチャーター便がなくなったため、少し減少傾向となっております。

吉川教育長
　お隣の仙北市は、非常に多くの観光客が訪れておりますので、もっと仙北市と連携する機会を増やしていきたいと思っております。

中島委員
　分かりました、ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員
　生涯学習部の事業についてですが、はじめに、同じく文化財保護課所管分の払田柵跡環境整備事業費についてお伺いします。
　この事業については、昨年も進捗率を確認した気がしますが、事業が平成７年度から令和５年度までですので、残された期間はあまり長くないと思います。全体の事業費が３０年間で１０億円となっておりますが、来年度もまた計画策定業務委託費など、わずかな予算しか使われないように思いますし、令和２年度末の進捗率目標も約３４．４７％となっております。令和３年度から令和５年度までの３か年で、しっかり整備するということで、令和２年度の事業をこのように考えられたのでしょうか。

文化財保護課長
　令和２年度予算の事業説明書でしたので、その後の年度の記載は省略しておりました。次回以降の定例会で詳しくお示ししたいと考えておりますので、御了承願います。
　この平成７年度から令和５年度までの計画では、未整備であった史跡の北側を主に整備するということで進めてきているところです。もっと早く整備を進めていきたいと考えておりましたが、同時に南門の老朽化が顕著になってきておりまして、文化庁と協議しまして、令和５年度までとしている事業期間を延長するか、また場合によっては、事業規模を縮小することを、現在検討しているところであります。

風登委員
　そのような検討をしているということですね、分かりました。
　次に、スポーツ振興課所管分の全国５００歳野球大会関係費についてお伺いします。３番に「リピート率の維持と応援で訪れた選手の関係者も楽しめる大会」とありますが、大仙市でもイベント民宿に力を入れたいと聞いたことがありますので、宿泊場所を必ずしもホテルにしなくとも、そういったイベント民宿を活用し、おもてなしして喜んでいただくということも考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

スポーツ振興課長
　イベント民宿も含めて、様々な分野に波及させていきたいと思っております。大会に出られる選手の方々のほかに、選手の奥さんやお孫さんが応援に来てくださるわけですが、残念ながら１回戦で負けてしまった場合、そのまますぐ帰ってしまうのも寂しいと思いますので、来ていただいた奥さんやお孫さんたちが楽しめるイベントを、会場の近くで開催したりしています。
　宿泊だけに限らず、観光はもちろんですが、いろんな部署と連携して、もっと多くの計画を立てていくことで、単なる野球大会だけでなく、それを起点としたツーリズムという形に持っていければと考えております。

風登委員
　５００歳野球大会は、とてもすごいイベントだと思っております。「親父たちの甲子園」といったスローガンもよいと思いますので、スポーツ振興課長さんがおっしゃられたことを、しっかり行動にうつしていけば、また来ていただけることになると思います。よりよい大会になることを願っております。

スポーツ振興課長
　ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第６号「令和２年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から報告をお願いいたします。

学校給食総合センター所長
それでは、議案第６号「令和２年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」、御報告いたします。
資料は ２９ページから３１ページになります。
臨時代理として事務処理する理由につきましては、これまでの議案と同様であります。
３１ページを御覧願います。
前年度予算との比較表であります。１款給食事業費につきましては、前年度より３０４万６，０００円の増となっております。２款公債費については、９１万７，０００円の減、合計では２１２万９，０００円の増額となっております。
次に、資料ナンバー２の「主な事業の説明書」８－８ページを御覧願います。
事業名は「学校給食事業特別会計」です。令和２年度当初予算額は、１０億５，０２２万６，０００円で、昨年度より２１２万９，０００円の増となっております。
財源の内訳は、「その他」として主に給食費納付金３億３，９９５万４，０００円、残り一般財源が７億１，０２７万２，０００円となっております。
１の「事業の目的及び目標」につきましては、児童生徒に安全･安心でおいしい給食を提供し、併せて食育の推進・充実を図ることを目的としております。また、目標は食中毒や食物アレルギー事故を起こさないことであります。
２の「これまでの実績と成果」につきましては、衛生管理体制の強化を図るため、全ての給食センターがハサップ認証を取得しております。また、給食費納付金につきましては、保護者からの申請により、児童手当からの特別徴収を実施して滞納繰越分の収納率向上に努めております。
３の「問題と課題」につきましては、各給食センターいずれも経年劣化による故障や不具合が生じておりまして、維持管理経費が年々増加してきている状況であります。
４の「今後の方向性と令和２年度事業の概要」でありますが、児童･生徒数の減少により、一日当たりの食数が６，１４０人と、昨年度より１３８人減少しております。
また、一食当たりの単価につきましては、小学校が２７０円、中学校が３００円、認定こども園は２９０円となっております。
次に、予算の内訳でございますが、全体分２億１，２２９万７，０００円の内訳としては、職員人件費として 市職員１３人分、公債費として「学校給食総合センター」、「西部学校給食センター」、「中仙学校給食センター」の三つの給食センターの建設に係る償還金及び予備費であります。
学校給食総合センター分として６億２，６７３万円の内訳は、学校給食運営委員会の「運営委員報酬」、大曲・南外地域の小・中学校１３校の「給食材料費」、給食配送車の維持管理に係る「車両費」、光熱水費などの「管理及び運営費」、大仙市学校給食協会への「調理運搬業務委託経費」等となっております。
西部学校給食センターは、給食材料費、車両費、管理及び運営費の合計が８，０１４万９，０００円、中仙学校給食センターは、合計で４，３０２万４，０００円、仙北学校給食

センターは、合計で４，６４５万４，０００円、太田学校給食センターは、合計で４，１５７万２，０００円となっており、総合計は１０億５，０２２万６，０００円となっております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

吉川教育長
　児童生徒数が減少しておりますが、予算額が２００万円以上増額になった理由について、学校給食総合センター所長から委員の皆様へ説明をお願いします。

学校給食総合センター所長
　教育長がおっしゃっられたとおり、児童生徒数は減少しておりますので、食材費等は減額になっておりますが、法改正により来年度から会計年度任用職員に移行することで、他の課と同じように人件費が増えたため、トータルで前年度より増額となっております。

吉川教育長
　人件費が要因で増額になっているということでありますが、児童生徒数が減ってきておりますので、現在は、五つの給食センターとなっているところを、将来は、三つくらいにするよう検討を進めていきたいと考えております。
　委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

中島委員
　職員の給食費について、一食当たり単価が、小学校の職員は２７０円で、中学校の職員は３００円となっておりますが、これは児童生徒に合わせて職員もそのようになっているのでしょうか。

学校給食総合センター所長
　学校の職員も児童生徒と同じ給食になりますので、量の少ない小学生に合わせるような形で、小学校の職員の方が安い単価になっております。

中島委員
　分かりました、ありがとうございました。

鈴木委員
　給食費納付金収納率の推移について、平成２９年度と平成３０年度の滞納繰越分を比較すると８％程上がっているのですが、何か理由があるものでしょうか。

学校給食総合センター所長
　滞納繰越分につきましては、児童手当を受給している御家庭において、滞納繰越分がある場合は、児童手当が振り込まれる前に給食費に充当していただく、いわゆる特別徴収を平成３０年度から実施しました。もちろん、各御家庭から申請をいただいた上で実施して

おりますが、皆様から御協力をいただきまして、特別徴収を進めてきた結果、収納率を大きく上げることができたものと考えられます。

鈴木委員
　先ほど御説明のありました児童手当からの特別徴収は、平成３０年度から始まったということですね。分かりました、ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第７号「令和２年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第７号「令和２年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」、御報告いたします。
　資料は、３２ページから３４ージまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。
　資料ナンバー２の教育指導部の「主な事業説明書」８－９ページを御覧願います。
　予算総額は２，８６５万７，０００円で、昨年度に比べ２６万３，０００円の増であります。財源の内訳についてです。その他として２，３８５万６，０００円となっておりますが、この内訳としましては、主に奨学資金貸付金の元金収入等であります。一般財源の４８０万１，０００円でありますが、一般会計からの繰入れとなっております。これは、「ふるさと就職者償還免除制度」の適用を受ける方が、令和２年度は延べ２５人の方々が該当すると見込まれることから、その免除相当額の４８０万円をふるさと応援基金から補填するという形で一般会計から繰入れするほか、預金利子の１，０００円であります。
　１「プラン」の黒丸を御覧ください。貸付制度の内容についてです。月額奨学金としまして大学生等には毎月４万円、高校生には２万円を貸し付けます。貸付人数は、大学生等２０人、高校生１０人の合計３０人であります。このほか特別奨学金、入学一時金としてですが、大学生等に１０万円、高校生に５万円を貸し付ける予定です。貸付人数は、毎年大学生等が１０人、高校生が５人としております。

次に、一番下の４「アクト」の欄を御覧ください。令和２年度の貸付予定額でありますが、合計で２，４５３万円を予定しております。貸付予定人数でありますが、令和２年度の新規認定者として大学生等が２０人、高校生が１０人、特別奨学金として大学生等が１０人、高校生が５人であります。また、既に平成２９年度から平成３１年度までに認定されている大学生等２３人、高校生１人の合計２４人となります。

次に、奨学基金の積立金ですが、４１０万５，０００円を計上しております。これは、令和２年度中に見込まれる収入から支出を差し引いた分となります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

最後に、議案第８号「令和２年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長から報告をお願いいたします。

スポーツ振興課長

それでは、議案第８号「令和２年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。

資料は、３５ページから３７ページになります。

臨時代理として事務処理した理由につきましては、これまでの議案と同様です。

資料の３７ページを御覧願います。

これは、市内３スキー場に掛かる運営費用に、４，２３１万５，０００円の当初予算計上をお願いするものであります。１項のスキー場事業費が３，９３１万５，０００円、２項の公債費につきましては、平成２１年度に、協和スキー場のリニューアルに要した地方債の元利償還金が令和元年度で完済となりました。３項の予備費が３００万円となっておりますが、これは、近年、集中豪雨や落雷などの突発的な自然災害に加え、リフトや圧雪車など機械設備がシーズン中に不具合を生じた際に対応するため、あらかじめ予算措置をするものであります。

１項の事業費３，９３１万５，０００円の内訳といたしまして、資料ナンバー４の主な事業の説明書の９－１１ページを御覧願います。

市内３スキー場ともに、指定管理者による運営となっており、立地条件や施設設備等を最大限に活用しながら、「安全・安心」を最優先に集客率の向上に努め、地域経済の活性化や市民の健康増進などに資することを目的としております。

２番の実績と成果の欄には、過去４年間の利用者数と修繕・工事費の実績を表にしております。平成２７年度、平成２８年度の２年間は積雪不足から利用者が減少しておりましたが、平成２９年度と平成３０年度は、ある程度の降雪もあったことから利用者数を盛り返しております。表には記載しておりませんが、令和元年度シーズンは積雪がなく営業ができない状況でありました。修繕・工事費につきましても、設備の老朽化により費用実績が膨らんでいる状況ですが、財政事情も考慮しながら計画的にかつ安全を最優先に維持できますよう努めてまいります。また、来年度以降は、積雪に恵まれ、安定したスキー場運営ができますことを期待するものであります。

３番の問題と課題ですが、リフトなど施設設備の老朽化が進んでいるため、財政事情が厳しい中ではありますが、常に安全・安心を最優先に計画的な維持修繕に努め、万が一、事故や災害等が発生した緊急時には､迅速で適切な対応ができるようスキルアップを図り、健全なスキー場運営を目指してまいります。また、本年度シーズンのように異常気象に対する対応も課題として受け止めております。

４番の方向性と令和２年度事業概要でございますが、三つのスキー場とも指定管理となっているため、修繕料・委託料・工事費等が大半を占めております。

なお、金額につきましては、各スキー場事業費として表にしておりますので御覧願います。

はじめに、大曲ファミリースキー場の運営費１，１８０万円ですが、主に指定管理委託料が９３４万７，０００円のほか、リフト握索装置交換工事が１９６万４，０００円、その他は、スノーモービルのリース料や建物共済掛金などとなっております。

続きまして、協和スキー場の運営費が１，５７０万４，０００円です。これは、主にリフト券売機の更新費が２９８万９，０００円のほか、その他で、スキー場の敷地借地料３５４万２，０００円、圧雪車とスノーモービルのリース料７９２万４，０００円、建物共済掛金などとなっております。ちなみに、協和スキー場は現在のところ指定管理料が０円となっております。

最後に、大台スキー場の運営費が１，１８１万１，０００円です。これは、主に指定管理委託料が１，０４１万６，０００円のほか、リフト支柱防水端子箱更新工事費９９万円、その他は、スノーモービルのリース料と建物共済掛金などとなっております。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

仮に、来シーズンも今シーズンと同じように暖冬であるとすれば、各スキー場の運営状況はますます厳しくなってくるのでしょうか。

スポーツ振興課長
　今シーズンと同じような状況が何年も続く場合は、スキー場そのものの活用を考えていかなければならなくなってくるものと思います。実は、今年を含めて過去５年間のうち３年は、実営業日が計画営業日を下回っていて、協和スキー場においては、指定管理料を０円でお願いしております。５年以上前はそれでも経営していけたのですが、直近の５年間の経営状況を調べたところ、完全な赤字状態になっておりますので、今後は、指定管理料を支払っていかなければならないのではないかと考えております。

吉川教育長
　雪が降る時は、一気に降り積もっているような感じがしましたが、やはり暖冬になってきているということですね。
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
　委員の皆様から何かございませんでしょうか。

鈴木委員
　新型コロナウイルス対策について、中国ではウェブで授業を行っているとテレビのニュースで見ましたが、市内の小・中学校ではどのような感染対策をしていくのか教えていただきたいと思います。

吉川教育長
　大仙市で新型コロナウイルス対策部を設置しておりますので、その概要について説明願います。

教育指導部長
　秋田県の対応を受けた形で、大仙市でも２月７日に、新型コロナウイルス対策部を設置しております。また、文部科学大臣の方からも感染症対策と同様に、うがい・手洗いなどの励行を呼び掛けるよう指示がありました。このあと中国から帰国する子供たちが増える

ことが予想されることから、県の指導を仰ぎながら、過度な偏見につながらないよう学校の方にお示しして、このような対応をしていくとの共通理解とお願いなどをしたところであります。このお願いを受けて、３月に修学旅行を予定していた学校につきましては、この時期の実施について保護者と協議して、最終的には見合わせると決断した学校もございます。学校においてもルールに基づきながら、個別具体的な対応を行っているところであります。

なお、今シーズンは、インフルエンザはそんなには流行しておりませんが、やはり継続して警戒していくとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策と併せて、うがい・手洗いを頑張っていきましょうとお願いしているところです。

吉川教育長

学校には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、うがい・手洗いの徹底を指導しているという状況でありますが、中島委員いかがでしょうか。

中島委員

まだまだ不明な点が多いウイルスなのですが、基本的には、飛沫感染と接触感染だと思われますので、インフルエンザと同様の対策で、うがい・手洗いを積極的にすることはよいことだと思います。マスクについての効果は、ある程度限定的ではありますが、マスクをつけないよりはつけた方がよいと思います。

また、秋田県医師会の対策本部から、手で目や鼻や口に触れないようにした方がよいとの注意喚起のメールがありました。例え、手洗いしたとしてもその後、例えばスマートフォンを操作したり、ドアノブに触れたりした後、目・鼻・口に触ると感染する可能性がありますので、特に注意していただければと思います。

吉川教育長

流行の具合によって、対応が変わってくることもあると思われますが、当面は、インフルエンザと同様の対策をしていくことと、なるべく手で目・鼻・口を触らないということに気を付けていきたいと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員

新型コロナウイルスについて、関連して質問いたします。今マスコミで「かぜの症状が出たら、学校や会社を休んでください」と報道されておりますが、こういった対応について、教育委員会から学校へ何か指示しているものでしょうか。

教育指導部長

国からの通知文や事務連絡などについては、担当から随時学校の方にお知らせしております。それから２月１４日に、市校長会が行われましたので、その時に先ほど申し上げました市の対応と、文部科学大臣メッセージなどを資料として提示しながら共通理解を図ったところであります。しかし、そのあとで、工藤委員のおっしゃった報道が出ましたので、

その対応につきましては、今後改めて検討していかなければならないと思っております。

鈴木委員
　東京マラソンも一般参加者は出場できなくなりましたし、我々の業界の東京での集会も中止になりまして、あらゆるイベントが中止や延期になっているので、今後どこまで続くのか非常に不安に思っております。

髙見委員
　基本的なことをお聞きして申し訳ありませんが、どういった症状が出たら新型コロナウイルスの感染を疑えばよいのでしょうか。こういったことがあったら感染のサインみたいなものはないのでしょうか。

中島委員
　先日ガイドラインが発表されましたが、３７．５度以上の熱が続いて、咳が出たり、非常に倦怠感が強いなどの症状が見受けられた場合は、感染の疑いがあるとなっておりました。まだ、秋田県内では感染者が出ておりませんが、いつ出てきてもおかしくはないと思っております。
　新型コロナウイルスの感染検査がすぐにできるようであればよいのですが、今のところはまだ検査できる方のハードルが高く、過去２週間以内に中国を訪れているなど、一定の条件を満たしていなければ検査できないことになっております。
　また、例え新型コロナウイルスに感染していても全く症状が出ない人や、軽い鼻かぜ程度で熱も上がらない人もいるようですので、軽症者については、かぜと見分けをつけるのが難しいものと思われます。軽症者は、感染者本人も自覚していないことがあるため、知らないうちに感染を広げてしまうこともありますので、非常に心配しているところです。

吉川教育長
　我々も十分留意していかなければならないと思います。
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　それでは、来月、各学校で卒業式が行われますが、このことについて、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長
　お手元に卒業式の出席者を割り振りした一覧表資料ナンバー５をお配りしております。
　御多用のこととは思いますが、御出席の上、子供たちの門出を祝していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉川教育長
　現在のところ、こういった予定ですが、御都合がつかない場合は、後日で結構ですので御連絡くださいますようお願いいたします。
　次に、次回の定例会日程について、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長
　３月の定例会の日程の前に、先ほども申し上げましたが、来週２７日木曜日の臨時会への御出席をよろしくお願いいたします。
　３月の定例会は、３月１９日木曜日午後３時３０分から、ここで開催したいと考えております。御検討をよろしくお願いいたします。

吉川教育長
　来週２７日は臨時会への御出席をお願いします。
　また、次回定例会につきましては、教育総務課長から説明のあったとおり、３月１９日木曜日の午後３時３０分から、ここで開催ということです。
　皆様、御都合はいかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。